

**令和5年9月市議会定例会**

**決算特別委員会資料**

**港 湾 空 港 局**

## 目 次

- 1 令和4年度決算（港湾空港局所管分）の概要 . . . . . P 3～9
  - (1) 議案第121号 令和4年度 北九州市一般会計決算について
  - (2) 議案第128号 令和4年度 北九州市港湾整備特別会計決算について
  - (3) 議案第137号 令和4年度 北九州市空港関連用地整備特別会計決算について
  - (4) 議案第139号 令和4年度 北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算について
  - (5) 議案第141号 令和4年度 北九州市市民太陽光発電所特別会計決算について
  
- 2 指定管理者の管理運営に対する評価結果 . . . . . P 10

# 1 令和4年度決算（港湾空港局所管分）の概要

（単位：千円）

会計	款又は会計名	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
一般会計	2款 総務費 (空港関連経費)	946,738	755,761	0	190,977
	7款 農林水産業費	170,000	170,000	0	0
	10款 港湾費	11,764,140	8,553,751	2,784,025	426,364
	14款 災害復旧費	95,400	3,476	90,900	1,024
	小計	12,976,278	9,482,988	2,874,925	618,365
特別会計	港湾整備特別会計	5,408,204	4,807,557	74,649	525,998
	空港関連用地整備特別会計	3,500	231	0	3,269
	臨海部産業用地貸付特別会計	427,300	427,226	0	74
	市民太陽光発電所特別会計	103,100	84,805	0	18,295
	小計	5,942,104	5,319,819	74,649	547,636
合計	18,918,382	14,802,807	2,949,574	1,166,001	

※決算額は、千円未満を四捨五入して算出したもの。

(1) 議案第121号 令和4年度 北九州市一般会計決算

ア 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B)－(A)
11,423,859	8,057,018	△3,366,841

イ 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A)－(B)－(C)
12,976,278	9,482,988	2,874,925	618,365

ウ 主要施策

- ① 北九州空港の旅客のV字回復に向け、運航経費の助成や集客・PRを実施するとともに、空港アクセスの主幹交通であるエアポートバスの運行支援を行った。  
(274,265千円)
- ② 北九州空港の物流拠点化に向け、国際貨物定期便の安定化や更なる拡大を図るため、着陸料や集貨等への助成を行った。  
(321,312千円)
- ③ 新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等による燃料高騰の影響を受けた航空会社に対する事業継続支援を行った。  
(83,675千円)
- ④ 漁業振興を目的として、北九州市筑前海区漁業振興基金に積立金を支出した。  
(170,000千円)
- ⑤ さらなる港のにぎわいを創出するため、市民や関係団体と連携して、海や港に親しんでもらえるイベント等を実施した。  
(27,146千円)

- ⑥ 北九州港の利用を促進するため、航路誘致や集貨につながる営業活動を行った。また、荷主や物流企業等を対象とした「北九州港セミナー」を開催するなど官民一体となったプロモーション活動を実施した。  
(10,955 千円)
- ⑦ 港湾の更なる発展を目指すとともに、港を取り巻く情勢の変化に対応するため、港湾の将来の姿を描く新たな北九州港の長期構想の策定、港湾計画及び港湾脱炭素化推進計画の検討を行った。  
(110,051 千円)
- ⑧ 港湾施設の安全かつ適正な使用を図るため、計画的に維持補修工事を実施したほか、井ノ浦地区において、航路の浚渫を実施した。  
(428,102 千円)
- ⑨ 響灘東地区において、浚渫土砂や廃棄物の最終処分場を整備するための護岸工事やブロック類の製作を行った。  
(1,812,883 千円)
- ⑩ 新門司北地区において、高潮等の災害から生命や財産を守るため、防潮堤工事を実施した。  
(53,028 千円)
- ⑪ 西海岸地区において、大規模災害時にも物資等の海上輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁の整備（国直轄港湾整備事業）に係る港湾管理者負担金を支出した。  
(100,000 千円)
- ⑫ 洋上ウインドファームの建設等に不可欠な基地港湾について、ヤードの地盤改良等の整備（国直轄港湾整備事業）に係る港湾管理者負担金を支出した。  
(1,215,000 千円)

- ⑬ 洋上ウインドファームの建設時に使用する特殊作業船（SEP：Self-Elevating-Platform）の基地化に向けた調査を行い、必要な岸壁整備を実施した。

（155,986 千円）

- ⑭ 風力発電関連産業の総合拠点の形成を目指し、産業集積を促進するための誘致活動や市場開拓のための関係自治体等と情報交換を実施した。

（17,113 千円）

- ⑮ 新門司地区や響灘地区への企業誘致活動を行ったほか、分譲促進のために造成工事や雨水排水工事等の基盤整備を行った。

（767,357 千円）

## エ 埋立事業に係る土地売払い等の状況及び三セク債の償還について

- ① 埋立事業に係る土地売払い等の状況

令和4年度の土地売払収入及び土地貸付収入は、3.3億円となった。

- |             |       |
|-------------|-------|
| ・土地売払収入（2件） | 2.1億円 |
| ・土地貸付収入     | 1.2億円 |

- ② 三セク債の償還

令和4年度は、三セク債の元金20億円を償還した結果、年度末の三セク債残高は約262億円となった。

(2) 議案第128号 令和4年度 北九州市港湾整備特別会計決算

ア 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引(B) - (A)
5,408,204	8,794,467 (うち前年度繰越金 3,385,704)	3,386,263

イ 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A) - (B) - (C)
5,408,204	4,807,557	74,649	525,998

ウ 主要施策

- ① コンテナターミナルの利用促進と広域からの集貨を図るため、船会社、荷主企業等を対象に助成を行った。  
(19,629千円)
- ② 北九州港の港湾施設の管理運営業務について、一部に導入している指定管理者制度の適切な運用を行った。  
(384,584千円)
- ③ 上屋の屋内環境の改善及び省電力化を図るため、上屋照明のLED化を実施した。  
(120,195千円)
- ④ 太刀浦第2コンテナターミナルに設置しているクレーン3基のうち1基の更新工事(2ヶ年)を実施した。  
(979,280千円)
- ⑤ 太刀浦コンテナターミナルにおける荷役作業の安全性を確保し、荷役効率を向上させるため、埠頭用地の舗装工事等を実施した。  
(106,754千円)

(3) 議案第137号 令和4年度 北九州市空港関連用地整備特別会計決算

ア 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
3,500	23,247 (うち前年度繰越金 22,246)	19,747

イ 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A) - (B) - (C)
3,500	231	0	3,269

ウ 主要施策

北九州空港関連用地への企業立地促進のため、除草作業等を実施した。

空港関連用地整備事業費 (206千円)

(4) 議案第139号 令和4年度 北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算

ア 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
427,300	427,226	△74

イ 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A) - (B) - (C)
427,300	427,226	0	74

ウ 主要施策

臨海部産業用地の貸付事業を実施し、その貸付収入を一般会計に償還した。

一般会計借入金償還金 (427,226千円)



(5) 議案第141号 令和4年度 北九州市市民太陽光発電所特別会計決算

ア 歳入決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	収入済額(B)	差引 (B) - (A)
103,100	294,040 (うち前年度繰越金 202,568)	190,940

イ 歳出決算額

(単位：千円)

予算現額(A)	支出済額(B)	翌年度繰越額(C)	不用額(A) - (B) - (C)
103,100	84,805	0	18,295

ウ 主要施策

市制50周年記念事業として建設した市民太陽光発電所の維持管理を行うとともに、売電収入を活用して、「市民還元事業」を実施した。

発電所管理費	(16,973千円)
一般会計繰出金(市民還元事業に充当)	(42,677千円)
公債償還特別会計繰出金	(25,155千円)

## 2 指定管理者の管理運営に対する評価結果

【多段階評価 1件】 (評価対象期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日)

施設名	指定管理者	指定期間	評価ランク (合計得点)
北九州港港湾施設 (門司地区)	北九州埠頭株式会社	平成30年4月1日 ～令和5年3月31日	B (72点)

### 【ランク設定】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる（合計得点が80点以上）
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる（合計得点が70点以上80点未満）
- C：総合評価の結果、適正であると認められる（合計得点が60点以上70点未満）
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる（合計得点が50点以上60点未満）
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる（合計得点が50点未満）